平成２４年（家）第３３０号
山梨県甲府市中央１丁目８番６号今井ビル３階丸山公夫法律事務所
申立人　弁護士　柴山　　聡
本籍山梨県大月市猿橋町猿橋375番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県大月市、死亡年月日平成21年10月５日、出生の場所山梨県北都留郡猿橋町、出生年月日昭和17年９月10日、職業会社役員
被相続人　亡　平井　鷹於
催告期間満了日　平成25年２月28日
甲府家庭裁判所都留支部

平成２４年（家）第４６５号
和歌山市板屋町22番地和歌山大同生命ビル403号
申立人　田中　祥博
本籍和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町551番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県伊都郡かつらぎ町、死亡年月日平成18年４月20日、出生の場所和歌山県伊都郡妙寺町、出生年月日大正６年７月11日、職業会社役員
被相続人　亡　森田　治利
催告期間満了日　平成25年２月28日
和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第３９１号
青森県八戸市根城５丁目13番17号　弁護士法人たいよう総合法律経済事務所
申立人　安藤　祥吾
本籍青森県八戸市大字市川町字赤坂下31番地の３、最後の住所青森県八戸市大字市川町字赤坂下31番地３、死亡の場所青森県八戸市、死亡年月日平成23年11月５日、出生の場所青森県三戸郡川内村、出生年月日昭和23年８月19日、職業無職
被相続人　亡　鈴木　岩雄
催告期間満了日　平成25年２月22日
青森家庭裁判所八戸支部

平成２４年（家）第７０３３号
福島県いわき市平字大工町６番地の12
申立人　大谷　好信
本籍福島県いわき市平鎌田字小山下35番地、最後の住所福島県いわき市平鎌田字小山下35番地２、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日平成11年３月３日、出生の場所福島県石城郡大野村、出生年月日昭和４年12月17日、職業無職
被相続人　亡　草野　誠子
催告期間満了日　平成25年２月28日
福島家庭裁判所いわき支部

平成２４年（家）第９１１８６号
東京都八王子市めじろ台４丁目32番地７
申立人　番場　弘文
本籍東京都新宿区新宿２丁目15番地、最後の住所東京都町田市本町田3486番地　藤の台団地１―16―304、死亡の場所東京都町田市、死亡年月日平成23年３月16日、出生の場所東京市本所区、出生年月日昭和３年１月17日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　辰子
催告期間満了日　平成25年２月20日
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第２１０８号
神奈川県小田原市本町１丁目７番20号　三の丸ビル　弁護士法人小田原三の丸法律事務所
申立人　中川裕貴子
本籍神奈川県小田原市酒匂１丁目1135番地12、最後の住所神奈川県小田原市前川155番地の１　サンライフ205、死亡の場所神奈川県小田原市、死亡年月日平成21年７月17日、出生の場所満洲国安東省安東市大和区、出生年月日昭和12年４月23日、職業会社役員
被相続人　亡　大津隆三郎
催告期間満了日　平成25年２月25日
横浜家庭裁判所小田原支部

平成２４年（家）第５２１号
三重県名張市桔梗が丘２番町５街区13番地
申立人　稲垣　昭則
本籍三重県伊賀市蓮池2090番地、最後の住所三重県名張市桔梗が丘２番町１街区52番地９、死亡の場所三重県名張市、死亡年月日平成23年10月13日、出生の場所三重県名賀郡依那古村、出生年月日昭和11年６月１日、職業無職
被相続人　亡　池田　經子
催告期間満了日　平成25年２月28日
津家庭裁判所伊賀支部

平成２４年（家）第４０３３号
事務所福岡県飯塚市新立岩６番35号　弁護士法人奔流法律事務所飯塚オフィス
申立人　弁護士　村山　　崇
本籍福岡県田川郡大任町大字今任原3403番地、最後の住所福岡県田川市大字奈良1529番地８、死亡の場所福岡県田川市、死亡年月日平成22年11月19日、出生の場所福岡県田川郡赤池町、出生年月日昭和16年８月18日、職業無職
被相続人　亡　浦野　浩幸
催告期間満了日　平成25年２月25日
福岡家庭裁判所田川支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第３２１６号
東京都杉並区善福寺２―３―10
申立人　山田　敏子
本籍大阪府大阪市東住吉区杭全６丁目915番地、最後の住所大阪市住吉区阪南町東１丁目35番地
不在者　村上　スヱ
明治27年１月18日生
公示催告期間満了日　平成25年２月15日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第２６２１号
大阪府吹田市藤白台１―２　B22―202
申立人　辻　　初枝
本籍大阪府豊中市豊南町南５丁目１番地、最後の住所大阪府東大阪市玉串元町１丁目６番17号
不在者　辻　　亀一
昭和３年７月25日生
公示催告期間満了日　平成25年２月15日
大阪家庭裁判所

失踪宣告

平成２３年（家）第８１７４号
本籍宮崎県宮崎市大字折生迫1751番地其１、最後の所在中華人民共和国遼寧省錦州市二区三保街87号
今次戦争による生死不明者　坂口　春代
昭和７年２月６日生
平成24年７月27日失踪宣告審判確定
宮崎家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２４号
秋田県北秋田市綴子字太田屋敷後112番地
債務者　株式会社ロベール
代表者代表取締役　西能　　修
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第７６号
千葉県長生郡白子町幸治3986番地１
債務者　株式会社上総橋梁
代表者代表取締役　石井　利勝
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時15分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第７８号
千葉県いすみ市大原8664番地
債務者　有限会社魚勝水産
代表者代表取締役　田中　勝己
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神定　　大
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時10分
千葉地方裁判所一宮支部破産係